

第 161 回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

東リ株式会社

法令および当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト
(<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>) および東証ウェブサイト
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)
に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額 43 百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 43 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。

②当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。

③当社グループは、「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。

④当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。

②当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。

②当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。

③当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。

④当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。

④当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。

②当社グループは、組織構造について、随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

③当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。

②当社は、当社グループの監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役会を設置・運営する。

③当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。

⑦補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。

②補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。

⑧監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱も行わない。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。

②当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。

⑫当社グループの反社会的勢力を排除するための体制

①当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。

②当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。

⑬当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンスを統轄する「ESG委員会」を設置し、法務部門・内部監査部門を配するなど、その推進のための体制を整備・運用しております。コンプライアンス研修の実施、「東リグループ行動規範」等の周知徹底を通じて、グループ役職員の啓発に継続して取り組んでおります。また、内部通報窓口を社内、社外に設置・運用して法令違反等の早期発見・是正に努めております。

② リスクマネジメント

取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備・運用しております。一方、内部監査部門による監査を通じて、各部門における業務上のリスクの把握・確認を行い、適宜改善を図っております。

③ グループ管理体制

「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎に担当役員、担当部署を定め、管理責任を明確にするとともに、役員派遣・社員出向等を通じて、グループ方針の浸透・体制整備に努めております。また、グループ監査役会の開催、子会社監査の実施などを通じて、グループ全体の遵法経営を監督・監視しております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役・社外取締役を含む各取締役と適宜面談を行い、意見交換等を行っております。また、監査役、補助使用人、内部監査部門、及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	4,812	29,217	△ 227	40,658
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,242		△ 1,242
親会社株主に帰属する当期純利益			3,507		3,507
自己株式の取得				△ 460	△ 460
連結子会社株式の取得による持分の増減		29			29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	29	2,264	△ 460	1,833
当期末残高	6,855	4,841	31,482	△ 687	42,492

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,782	426	566	4,775	326	45,760
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,242
親会社株主に帰属する当期純利益						3,507
自己株式の取得						△ 460
連結子会社株式の取得による持分の増減						29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	485	175	118	779	4	783
当期変動額合計	485	175	118	779	4	2,616
当期末残高	4,268	602	684	5,554	331	48,377

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14 社
主要な連結子会社の名称 リック(株)、滋賀東リ(株)、(株)キロニー、北海道東リ(株)、(株)テクノカメイ、東璃(上海)貿易有限公司、TOLI North America Corporation
連結子会社の異動
新規設立による増加 (1 社) TOLI North America Corporation
- (2) 非連結子会社の数 4 社
主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム(株)
これらの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1 社
持分法適用の関連会社の名称 江蘇長隆裝飾材料科技有限公司
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社
持分法を適用していない非連結子会社の数 4 社
持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム(株)
持分法を適用していない非連結子会社 4 社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東璃（上海）貿易有限公司及びTOLI North America Corporationの決算日は、12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない 時価法
株式等以外のもの （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない 主として移動平均法による原価法
株式等

② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産 主として総平均法による原価法 （貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
（リース資産を除く）

② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
（リース資産を除く）

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

④ 長期前払費用

見本帳制作費

1年以内に費用化されるものは流動資産の「その他」、1年を超えて費用化されるものは投資その他の資産の「その他」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

見本帳制作費以外

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

- ① インテリア製商品の販売 顧客との販売契約に基づく塩ビ床材、カーペット、壁装材、カーテン等のインテリア製商品の販売については、これらの物品を引き渡す時点において履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

・変動対価

インテリア製商品の販売において、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等（以下、販売奨励金）を付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金の額を控除した金額で算定しております。販売奨励金の見積りは当連結会計年度末時点の達成状況に基づく支払予定額計算に基づき、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、物品の販売にあたり、顧客から一定の返品または値引の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社グループは当該物品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

・代理人取引

インテリア製商品の販売において、当社グループが代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社グループは他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があり、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

- ② 内装工事 顧客との請負契約に基づく内装工事については、主としてインプット法による履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | | |
|---|-------------|--|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | (ヘッジ手段) 金利スワップ、商品デリバティブ
(ヘッジ対象) 借入金、原材料 |
| ③ | ヘッジ方針 | 「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。 |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。 |

(会計方針の変更に関する注記)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022 年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

持分法適用関連会社への投資の評価

（1） 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

持分法適用関連会社への投資額（注 1） 2,015 百万円

持分法による投資損失（注 2） 150 百万円

（注 1） 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

（注 2） 連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

（2） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

持分法適用関連会社が保有する固定資産に減損の兆候があり、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として認識されます。認識された損失のうち持分相当額が持分法による投資損失として計上されます。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当社の持分法適用関連会社である江蘇長隆裝飾材料科技有限公司は、事業環境の悪化による収益性の低下が見込まれることから、同社が保有する固定資産に減損の兆候があると判断しましたが、同社の資産グループの回収可能価額が、その帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上しておりません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は鑑定評価に基づいており、鑑定評価の算定における主要な仮定は建物及び構築物、機械装置の再調達原価、土地使用権の市場価格等であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

今後の経済環境の著しい変化等により、鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度以降の当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,587 百万円
2. 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	326 百万円
機械装置及び運搬具	96 百万円
土地	291 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,129,249 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2024年6月19日 定時株主総会	普通 株式	946	16.00	2024年3月31日	2024年6月20日	利益 剰余金
2024年11月1日 取締役会	普通 株式	295	5.00	2024年9月30日	2024年11月27日	利益 剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2025年6月18日 定時株主総会	普通 株式	931	16.00	2025年3月31日	2025年6月19日	利益 剰余金

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは、各社の販売管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

また、原材料の価格変動リスクをヘッジするために商品デリバティブ取引を行っております。当社グループでは「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジするとともに、信用リスクを軽減するために、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関等としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（*2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	8,010	8,010	—
資産計	8,010	8,010	—
長期借入金(*4)	7,380	7,324	△55
負債計	7,380	7,324	△55
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、設備関係支払手形（流動負債の「その他」に含めて表示）は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 200 百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 65 百万円）は、市場価格がないため投資有価証券には含めておりません。

(*3) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額 17 百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 2,015 百万円）は、市場価格がないため上表には含めておりません。

(*4) 連結貸借対照表における 1 年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 1,650 百万円）について、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価： レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル 3 の時価： 重要な観測できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,010	—	—	8,010
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	7,324	—	7,324

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。また、商品デリバティブ取引の時価については、当連結会計年度末において契約額がないため記載しておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | | |
|----|------------|------------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 824 円 90 銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 59 円 62 銭 |

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	プロダクト事業	インテリア卸 及び工事事業	
インテリア商品	35,285	51,067	86,353
内装工事その他	2,741	16,614	19,356
顧客との契約から生じる収益	38,027	67,681	105,709
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	38,027	67,681	105,709

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、当社グループは主要な事業における履行義務の提供完了から顧客による対価の支払の間の期間が1年を超えることが予想される契約がないため、取引価格について貨幣の時間価値は調整しておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	28,524
契約負債	112

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,855	1,789	3,019	4,809	5,000	12,665	17,665
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,242	△ 1,242
当期純利益						2,644	2,644
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,401	1,401
当期末残高	6,855	1,789	3,019	4,809	5,000	14,067	19,067

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 227	29,103	3,328	3,328	32,432
当期変動額					
剰余金の配当		△ 1,242			△ 1,242
当期純利益		2,644			2,644
自己株式の取得	△ 460	△ 460			△ 460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			399	399	399
当期変動額合計	△ 460	940	399	399	1,340
当期末残高	△ 687	30,044	3,728	3,728	33,773

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式----- 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの----- 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等----- 主として移動平均法による原価法
2. デリバティブ----- 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法----- 総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ----- 定率法
ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ----- 定額法
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法
 - (3) リース資産----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法
(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

(4) 長期前払費用----- 見本帳制作費

「前払費用」及び「長期前払費用」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

見本帳制作費以外
均等償却をしております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法によりそれぞれ当事業年度及び翌事業年度より費用処理しております。

9. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) インテリア製商品の販売 顧客との販売契約に基づく塩ビ床材、カーペット、壁装材、カーテン等のインテリア製商品の販売については、これらの物品を引き渡す時点において履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

・変動対価

インテリア製商品の販売において、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリピート等（以下、販売奨励金）を付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金の額を控除した金額で算定しております。販売奨励金の見積りは当事業年度末時点の達成状況に基づく予定支払額計算に基づき、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、物品の販売にあたり、顧客から一定の返品または値引の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社は当該物品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

・代理人取引

インテリア製商品の販売において、当社が代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社は他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があり、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

(2) 内装工事 顧客との請負契約に基づく内装工事については、主としてインプット法による履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

10. ヘッジ会計の方法

- | | | | |
|-----------------|--|--------|----------|
| (1) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 | | |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | (ヘッジ手段) | 金利スワップ | 商品デリバティブ |
| | (ヘッジ対象) | 借入金 | 原材料 |
| (3) ヘッジ方針 | 「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。 | | |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。 | | |

11. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	32,245 百万円
2.	関係会社に対する金銭債権、債務	
	短期金銭債権	17,706 百万円
	長期金銭債権	4,735 百万円
	短期金銭債務	19,718 百万円
	長期金銭債務	48 百万円
3.	国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	
	建物	25 百万円
	機械及び装置	86 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	25,878 百万円
仕入高	22,201 百万円
販売費及び一般管理費	7,387 百万円
営業取引以外の取引高	903 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

期末に保有する自己株式の種類及び総数	普通株式	1,883,472 株
--------------------	------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,071
未払事業税	32
貸倒引当金	14
賞与引当金	157
棚卸資産減耗損等	38
投資有価証券評価損	54
その他	73
繰延税金資産小計	1,442
評価性引当額	△61
繰延税金資産合計	1,380

(繰延税金負債)

前払年金費用	△182
その他有価証券評価差額金	△1,693
繰延税金負債合計	△1,876
繰延税金資産（△負債）の純額	△495

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	リック (株)	大阪府 吹田市	221	販売業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の販売	当社製品の売上(注1)	21,627 (注1)	売掛金	10,426
								資金の預り(注2)	12,782 (注2)	預り金	14,147
子会社	(株)テクノ カメイ	大阪府 東大阪市	50	内装 工事業	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品による内 装仕上工事の請負	資金の預り(注3)	934 (注3)	預り金	1,022
子会社	滋賀 東リ(株)	滋賀県 蒲生郡 日野町	70	製造業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の製造	製品の仕入(注4)	10,195 (注4)	買掛金	1,094
								資金の貸付 (注5)	4,318 (注5)	短期 貸付金	2,206
										長期 貸付金	3,353
子会社	広化 東リ フロア (株)	滋賀県 蒲生郡 日野町	30	製造業	(所有) 直接 50.0	兼任 2名	当社製品の製造	資金の貸付(注6)	1,427 (注6)	短期 貸付金	1,177
										長期 貸付金	1,272
子会社	東リ 物流(株)	兵庫県 伊丹市	60	物流 加工業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の保管、 加工、出荷代行	運賃及び 荷造費(注7)	6,274 (注7)	未払 費用	709

- (注1) 子会社に対する製品の売上については、市場価格等を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。
- (注2) リック㈱に対する資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額として当期の期中平均残高を記載しております。
- (注3) ㈱テクノカメイに対する資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額として当期の期中平均残高を記載しております。
- (注4) 滋賀東リ㈱からの製品の仕入については、市場価格等を勘案し、滋賀東リ㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注5) 滋賀東リ㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注6) 広化東リフロア㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注7) 東リ物流㈱からの役務の提供については、市場価格等を勘案し、東リ物流㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	579 円 84 銭
2. 1 株当たり当期純利益	44 円 95 銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。